

令和3年第1回定例
夕張市議会会議録
令和3年3月9日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と
報告に対する質問
第 3 議案第8号 夕張市事務分掌条例の一部改
正について
第 4 議案第1号ないし議案第7号、議案第9号
及び議案第12号(別紙議案内訳のとおり)
の提案説明並びに市政執行方針及び教育行
政執行方針

◎出席議員 (7名)

君島孝夫君
小林尚文君
大山修二君
本田靖人君
千葉勝君
高間澄子君
今川和哉君

◎欠席議員 (1名)

熊谷桂子君

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 小林尚文君 ただいまから、令和3年第
1回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 小林尚文君 本日の出席議員は7名であ
ります。
欠席議員は1名であります。

- 議長 小林尚文君 これより、本日の会議を開

きます。

- 議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第125条の規定により
本田議員
千葉議員
を指名いたします。

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。
初めに、議員の出欠についてであります。熊谷
議員は病気のため欠席する旨の届出がなされており
ます。

次に、本定例市議会に出席を求める説明員の一覧
につきましては、お手元に配付のプリントのとおり
であります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷司君
教育長 小林広明君
選挙管理委員会委員長
柳沼伸幸君
農業委員会会长 後藤敏一君
監査委員 西田洋二君

○市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大友秀樹君
総務課長 芝木誠二君
地域振興課長 福富貴大君
財政課長 押野見正浩君
税務課長 池下充君
建設課長 鈴木茂徳君
土木水道課長 阿部充雅君
市民課長 佐藤学君
保健福祉課長 平塚浩一君
生活福祉課長兼福祉事務所長
掘靖樹君

消防長 増井佳紀君
消防次長 石黒友幹君
◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
教育課長 寺江和俊君
◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 芝木誠二君
◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 福富貴大君
◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 三浦護君
◎本議会の書記の職・氏名
事務局長 佐藤浩一君
書記 山下倫弘君
書記 相澤由貴君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。
それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川和哉君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてでありますが、付議案件は、当初議案22件、報告4件、決議案1件であります。意見書案9件が目下調整中でありますので、これらを合わせますと36件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらか

じめご承知おき願います。

したがいまして、会期につきましては、本日から23日までの15日間と決定しております。

次に、これら案件の取扱いについてであります。議案第1号から議案第7号までの各会計新年度予算及びこれに関する議案第9号、議案第12号につきましては、行政常任委員会に付託し審査することとしております。

また、議案第8号につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第8号を上程、議決し、終了後、市長並びに教育長から、令和3年度市政執行方針及び教育行政執行方針、理事から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、明日10日前午前9時までに提出願います。

大綱質問の取扱いについてであります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため通常より時間を短縮して行うことといたしますので、市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

なお、一般質問につきましては、締切りまでに通告がありませんでしたので、一応報告いたします。

次に、10日、11日、12日、15日は議案調査のため、13日、14日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、16日、17日につきましては、本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、終了後、新年度予算及びこれに関する議案の審査を行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に、18日、22日は議案調査のため、19日は議会から付託された議案審査を行う行政常任委員会が

開催されるため、20日、21日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、23日についてですが、本会議第4日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 小林尚文君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から23日までの15日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から23日までの15日間と決定いたしました。

●議長 小林尚文君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和2年12月3日から令和3年3月8日までの行政について、ご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和2年12月3日から令和3年3月8日までの教育行政における主要な事項につきましてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 これより、報告に対する質

問を行います。

今川議員。

●今川和哉君 行政報告について、市長に質問いたします。

行政報告の中の、マルハニチロ株式会社本社への訪問についてなのですが、こちらの要請活動の詳細と相手方の返答についてお答えいただきたいと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの今川議員の行政報告、マルハニチロ株式会社本社訪問への活動の詳細、それから、回答の内容等についてご回答を申し上げたいと思います。

この、マルハニチロ株式会社夕張工場閉鎖に関して、この行政報告にも記載のとおりでございますが、同社が閉鎖発表を行ったということを受けまして、私ども、市長である私、それから夕張市議会から小林尚文議長、それから夕張商工会議所から中島功治会頭3名で本社を訪問いたしまして、池見代表取締役社長に夕張工場閉鎖の再考を求める要望活動を行わせていただいたところでございます。

要望の結果につきましては、残念ながら再考をいただけたということにはなりませんでしたけれども、その理由といたしまして、先方様のほうからは、数年前からの検討事項であったこと。それから取締役会でその方針については既に決定をしている状況であること。それから、夕張工場において事業を行う場合においてのコストの面で検討が必要であったといったことをお伝えいただいたところでございます。

なお、私どものほうからは、工場の再考がかなわないということではございましたけれども、夕張市の地域再生にとってこの工場、あるいは雇用の受皿になっていたいたい状況、それを何とか影響を最小限にとどめたいということを申し述べさせていただいております。

とりわけ、企業の責任として、いわゆる離職者対策を行うということでのお話をいただきましたが、市といたしましては、グループ企業というふうにな

りますと市外への転出ということも想定されますから、できる限り夕張市内で、あるいは離職者の方の意向に最大限沿った雇用対策を行っていただきたいということで要望をさせていただいております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 では、続きまして、同じく、行政報告についての市政懇談会「あつやトーク」の開催についてお聞きしたいと思います。

この市政懇談会の中で、市民から夕張リゾートの破産について質問があったと思うのですけれども、この中で厚谷市長はライ社長との面談について市民へ回答していたかと思うのですけれども、この行政報告の中ではその面談については特に記載はないのですけれども、その面談の状況について、もしお答えできるものがありましたら、よろしくお願ひいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの今川議員の行政報告、その中で市政懇談会「あつやトーク」の関係でのやり取りに係るご質問にお答えをしたいと思います。

参加者の方からのご質問にお答えする形で、夕張リゾート株式会社の破産を受けまして、私としては、ライ社長と懇談をしたいということを回答をさせていただいているところでございます。

この点につきまして、現状でございますが、東京の弁護士事務所さんを通じまして、現在日程の調整をしていただいている所です。

それで、その上で、なかなか渡航するということは非常に今困難な状況でございますので、方法としてはリモートを活用したウェブ会議、あるいは電話会議、そういう形のもので行うということで今準備をしていただいている所ですが、方向性といたしましては、電話での会議に弁護士さんと一緒に私も参加させていただく中で、ライ社長にお話をさせていただくということで現在調整をさせていただいている所です。

す。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
ほかに質問ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 小林尚文君 日程第3、議案第8号夕張市事務分掌条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第8号夕張市事務分掌条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市長の権限に属する事務のうち、土木水道課の分掌事務の一部を建設課に分掌させ、令和3年4月1日から実施するため、条例の一部を改正し、併せて文言の整理をしようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑、討論ともないようですから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第4、議案第1号ないし議案第7号、議案第9号及び議案第12号、以上9議案一括議題といたします。

この場合、市長から令和3年度市政執行方針、教

育長からは令和3年度教育行政執行方針、さらには、理事から各議案の提案説明を順次聴取して参ります。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和3年第1回定期市議会の開会にあたり、市政執行における所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと思います。

令和2年度を振り返りますと、市政全般において『新型コロナウイルス感染症』に多大な影響を受けた1年でした。

昨年10月、本市消防本部においても職員7名の集団感染が認められました。感染拡大対策のため濃厚接触者となった消防職員が自宅待機する間、北海道広域消防相互応援協定に基づき他自治体からの応援を受けたところで、市民の安全安心が維持できたところです。

改めてこの場を借りて関係者の皆様に深く御礼申し上げます。

本市では、昨年2月末に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、細心の注意を払いながら感染症拡大防止対策を進めると同時に、その影響を受けた市内事業者や子育て世代の方々などへの支援に取り組んで参りました。

しかしながら、現在においても、感染症の拡大は国内で収束することなく、国民の生命や健康、そして社会経済に大きな影響を及ぼしております。

感染症対策の「切り札」として国が承認したワクチンは、発症を抑えたり、重症化を防いだりする効果が期待されており、本市といたしましても迅速且つ適切に接種事業が実施できるよう、現在、国の指示の下、準備に全力をあげているところでございます。

さて、市長としての任期の折り返しとなる令和3年度を迎えるにあたり、私は、持続可能なまちづくりに向けて大きく六つのテーマを掲げ、それに基づく施策を行っていきたいと考えております。

まず、1点目は『まちの将来像を描く』です。

本市は、まちの将来像である「安心して幸せに暮

らすコンパクトシティゆうばり」の実現に向けて取組などを進めているところでありますが、想定を上回る早さで進む人口減少、公共施設やインフラの老朽化による利用者の利便性や安全性確保の必要性と行政コストの増加が見込まれること、そして市内で土砂災害の危険性が高い区域が多数指定されていることの対応、といった課題があります。

このため、市民や有識者により組織した計画策定委員会からご意見いただき、令和2年度に「夕張市まちづくりマスターplan」を改定、加えて公共施設などの都市機能や居住環境の充実・誘導を図るための指針として「夕張市立地適正化計画」を策定しましたところであります。

私は、将来にわたり夕張で安心して暮らしていくために、人口減少下にあっても生活サービスの低下を防ぎ、地域住民の方々との対話や協働により安心して暮らせることができるコミュニティの形成・維持が必要であると考えており、そのなかでも、医療や福祉、教育・子育て、商業などの暮らしを支える機能を集積した生活利便性の高い拠点となる地区を形成して、居住の誘導を図っていくことが重要と捉えています。

これらの実現に向け、令和3年度に予定している夕張市公共施設総合管理計画の見直しと併せて、インフラを含む公共施設全般の老朽化対策とともに、都市機能の具体的な施設に関する方策や拠点地区の形成に向けた検討を行って参ります。

あわせて、居住環境の充実が人口減少の抑制に一定の効果が表れていることから、これまでの住宅施策をより良いものとするため、市内居住者や市外通勤者などに対して居住に関するニーズの把握に努め、ライフステージに合わせた包括的かつ効果的な住宅施策を検討し、居住の誘導を図って参ります。

テーマの2点目は『まちの魅力を磨く』です。

まず、『石炭博物館模擬坑道再開に向けた取組み』についてですが、一昨年4月に発生した坑道火災以降、この間、坑道排水作業をはじめとした様々な取り組みを実施して参りました。

今後は、有識者・学識者による現地視察とそれに伴う助言等を踏まえ、坑道内炭層の状況を慎重に調査しながら、崩落等の危険防止を最優先に「安全・安心な観覧坑道」の再開に向けて着実に取り組んで参ります。

次に、本市の基幹作物である『夕張メロン』につきましては、本市農業の発展はもとより、観光振興や関連商品の販売促進、ふるさと納税の返礼品など地域経済を多岐にわたり支える、なくてはならない存在あります。

一方で、農家戸数や作付面積など生産体制の縮小が続いている状況であり、安定生産に向けた対策が急務となっているところです。

こうしたことから、夕張メロンの生産体制を強化するため、品質や収量の向上に向けた生産基盤の整備や雇用労働力の確保、大雨等による農地被害の防止に向けた排水改良といった種々の取組を関係団体と連携しながら着実に推進し、世界に誇る夕張メロンの将来を見据えた安定生産体制を構築して参ります。

次に『道の駅“夕張メロード”の魅力向上』についてであります。平成30年の北海道胆振東部地震により損傷したトイレを撤去した以降の再整備や、オープン以来道の駅そのものの魅力向上が長年にわたる課題となっているところです。

近年、休憩機能のみならず情報発信機能や地域連携機能など様々な機能を併せ持つ道の駅の重要性は、道内外においてますます高まっているところであり、本市としても当該施設の機能の維持・強化を図り、道の駅としての魅力を向上させていくことは必要不可欠であると考えます。

よって、トイレの再整備を契機とした道の駅全体の魅力向上を図っていくよう、関係機関とも連携した検討を進めて参ります。

新たな人口の流れを創出するまちづくりを進めていくためには、「交流人口」の拡大の取組に加え、本市にゆかりがある、また、想いを寄せているなどの理由で、本市に多様な関わりを持って

いただける方との交流、いわゆる「関係人口」を増やす取組も重要となって参ります。

そうしたことから、市長就任以来、「ふるさと納税」と連携した仕組みづくりや「夕張Like通信」の発行といった情報発信の強化を図るなど取組の実質化を進めてきているところです。

令和3年度においても、一人でも多くの方が本市への関わりを持っていただけるよう、「関係人口」拡大に向けた様々な取組について引き続き強化して参ります。

テーマの3点目は『子どもたちの可能性を拓げる』です。

まず『小中高一貫のふるさと教育』ですが、令和3年度はこれまでの「マンツーマンオンライン英会話」に加え、「ふるさとキャリア教育」をスタートさせます。

これは、本市の特性や地域の良さを見直すとともに、これからまちづくりや市の将来像を考え、情報活用や課題解決の能力を培うことを目的として、地域の人材や教育資源を活かした学習に取り組む計画であり、郷土愛を高めることに期待するものです。

次に『社会教育事業の充実強化』ですが、子どもから大人まですべての市民が学べる生涯学習の実践と潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進強化は極めて重要です。

昨年オープンした拠点複合施設「りすた」はこうした活動の拠点として位置付け、感染症対策を徹底するなかで「市民の学びの場」「文化、芸術交流の場」として機能強化が図られるよう取り組むとともに、施設及び周辺の「にぎわい創出」にも寄与するようなイベントの開催などを検討して参ります。

「高校魅力化事業」については、基本的な理念を「故郷である夕張に誇りと感謝の気持ちを持ち、どのような状況にあっても幸福に生きていける力を身に着ける」こと、「多くの方から支援をいただいている夕張にとって、人材育成・社会への輩出を通じ社会への恩返しを図る」こととし、この理念を実現するため、「①基礎学力の向上」、「②夕張とのつ

ながり強化」、「③時代に沿った教育の推進」、「④多様な価値観の醸成」といった4つの柱を改めて設定したところです。

特に、令和3年度には、「①基礎学力の向上」として公設塾「キセキノ」の質の向上を図っていく予定であります。

市内初の認定こども園となる「ゆうばり丘の上こども園」は、市立ユーパロ幼稚園と清陵保育園を統合再編する形での設置となり、本年4月に開園します。

保育協会の運営による夕張らしい特色のある幼児教育・保育環境を目指すとともに、園で行われる子育て支援事業と拠点複合施設「りすた」で行う子育て相談窓口との連携の強化を図ります。

また、令和3年度においては、地域のすべての子どもを大切に育てるため、「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたします。

「子育て世代包括支援センター」では、安心して出産・子育てできるよう、子育て世代への包括的な支援を行い、「子ども家庭総合支援拠点」では児童相談所と連携して、特に支援が必要な家庭に対して、相談支援体制を強化し、母子保健施策と子育て支援施策との連携を図り、安心して子育てできる環境づくりに取り組んで参ります。

テーマの4点目は、『安心して住み続けるまちをつくる』です。

まず「市立診療所等移転改築事業」については、昨年策定した基本設計を踏まえ、現在、詳細な図面の作成や意匠の検討などを進めており、令和3年度から建設工事に着手します。

新施設1階には、健康寿命の延伸を目指し、様々なリハビリテーションに対応可能なスペースを確保したほか、2階の介護医療院には、心地良く過ごしていただけるよう、入所者毎に四季折々の景色を眺望できる窓を設け、療養環境の良い居室を整備します。

令和5年夏の供用開始を見据え、夕張市医師会や

指定管理者である豊生会の皆様と連携し着実に取り組んで参ります。

次に『高齢者施策の推進』であります、本市の高齢者を取り巻く状況の変化や諸課題に対応するため、新たに「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。

介護保険制度の重要性や必要性について理解が深まり、本市の介護サービスを受ける方の割合や給付費等が増える中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らしていくよう、引き続き介護予防、認知症施策、そして住民同士の「互助」に視点を置いた地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、併せて保険給付については適正かつ円滑な運営を図って参ります。

次に『相談・援助を必要とする方への支援』について、障がい福祉施策につきましては『夕張市障がい者計画』等に基づき、個々のニーズに対応したサービス提供体制の一層の整備を図るほか、地域特性を生かした就労機会の確保など、障がいがある方の自立と社会参加を促していくとともに、障がいのある方・ない方が共に家庭や地域で安心して生活が送れる施策の推進に努めて参ります。

生活困窮者支援については、民生委員・児童委員との連携を密にし、相談・援助を必要とする方が孤立しないよう支援を実施し、保護を必要とする方のセーフティネットとして機能する生活保護制度の適切な運用実施に努めるとともに、制度の狭間に陥ることのないような重層的な支援体制を維持いたします。

次に『廃棄物対策』でありますが、富野じん芥埋立処分地施設は、令和14年10月まで延命を図るべく対策を講じて参りましたが、人口減少に比してゴミの減量が進まず埋立可能期間が短縮される可能性があることから、リサイクル、減量化の徹底に向けた一層の啓発と持ち込まれるゴミの監督体制の強化を図り、施設の延命化を図って参ります。

次に『地域と連携した防災等の取組』でありますが、まずは、最も必要である地域との対話をしっか

りと重ねながら、各地域それぞれの課題に向き合つたうえで信頼関係を醸成して参ります。その中で、不安の声が寄せられている防災に関しては、地域各々の実情にあわせるかたちで安心安全を高めていく取組を進めて参ります。

テーマの5点目は『財源をつくる』です。

「ふるさと納税」をはじめとする寄附金は、財政再建中の本市にとって、地域の再生に向けた取組を行うための大変貴重な財源となっているところです。

そうしたことから、市長就任以来、自主財源の確保と市のPRを兼ねて「ふるさと納税」確保のため、情報発信の充実は勿論のこと、地元事業者様や近隣自治体と連携した返礼品の充実、関係人口施策との連動などこれまでにない取組についても積極的に実施して参りました。

令和元年度には過去最高の寄附額を達成、令和2年度においても、ここまで過去最高の寄附件数を記録しております。

ご寄附いただいたみなさま方には、この場をお借りして深く感謝申し上げますとともに、こうした数字はみなさまのご支援の輪が広がっていることの顕れであることから、そのご期待にしっかりと応えて参りたいと決意を強くしているところです。

また「企業版ふるさと納税」につきましても、現在まで多くの企業様からご支援をいただいており、令和3年度の支援を既に表明していただいている企業様もいらっしゃるところです。

引き続き、夕張を応援していただけるみなさまとの継続的な関係の構築と、更に多くの支援の輪が広がるよう努めて参ります。

最後のテーマは『行政執行体制を確保する』です。

私は市長就任後の所信表明において、「市民生活を支える行政運営の安定的な持続のためには、体制の確保が喫緊の課題であり、職員数の見直しと職員給与の改善について必要な見直しを行うべく検討を急ぐ。」と申したところです。

「職員数の見直し」につきましては、他自治体より派遣を受けている職員のプロパー職員への切替え

とも合わせ必要な職員数を算定したうえで、かかる財源を含め今後の採用計画を策定し、国・道と協議して参りたいと考えております。

また、職員給与の改善については、現在、財政再建のため職員の給料を一律7%削減しているところですが、削減率改善に向けた協議を継続して行っていく考えであります。

さらに、安定的な執行体制維持のため必要な「職員の育成」については、これまで外部講師の招聘や市町村職員研修センターへの派遣などを行って参りましたが、オンラインの法令研修や他自治体との人事交流など新たな取組みも進め職員のスキルアップに努めて参ります。

次に、令和3年度の予算編成についてでありますが、平成29年3月に総務大臣より同意を得た「財政再生計画の抜本的な見直し」後、5年目にあたる予算編成にあたっては、限られた財源の中で、引き続き経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生に向けた効果的な政策展開を図る観点からとりまとめを行ったところであります。

一般会計に計上しました主な事業といたしまして、
○新型コロナウイルス感染拡大防止のため「ワクチン接種」の体制整備に関する経費。
○令和3年3月の「夕張市まちづくりマスターplan」改定に基づく次のステップとして、都市機能誘導地区における将来像を検討するための「地区構想策定」に関する経費。

○教育・子育て環境の充実を図るため、公設塾「キセキノ」の機能強化を図るための経費。令和3年4月開園予定の「認定こども園」を安定的に運営するための経費。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て包括支援センター開設」にかかる経費。

○交流人口の拡大を目指し、石炭博物館の早期再開に向けて「有識者会議」を開催する経費。観光推進を図るため「地域おこし企業人プログラム」に関する経費。近隣市町村と協働で行う「広域観光周遊促

進事業」に関する経費。夕張市と継続的な関わりを持つ方の創出策として「関り人口創出事業」に関する経費。

○住環境の維持・向上を目指し、夕張市立診療所建設の本格的な工事実施に関する経費。富野じん芥埋立処分地の適正管理とリサイクル収集の充実に関する経費。

○防災対策として、地域における防災組織の中核的人材の育成及び避難所備品の管理に関する経費。

○持続可能なまちづくりのために、市で行っている公共サービスを外部委託することで機能強化と安定運営を目指すための経費として、石炭博物館指定管理委託。体育施設指定管理委託。市営住宅指定管理委託。調理場調理業務委託。

○また、歳入確保策として、インターネット上でふるさと納税を取り扱う事業者との契約に係る経費。まち・ひと・しごと創生寄附金の確保などを計上いたしました。

この結果、一般会計の令和3年度の予算規模は、財政再生計画を7億4,850万8,000円下回る、99億7,013万4,000円となったところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら措置するとともに、特に施設・設備を有する会計につきましては、従前同様の長寿命化対策と効率的な運用を図るべく予算編成をいたしたところであります。

なお、公営企業である水道事業会計については、食品工場の撤退など水道使用量の大幅減が見込まれることから経営状況は一層厳しくなりますが、持続可能な水道事業を運営していくために事業の効率化を図り、安全で安定した水道水の供給に努めて参ります。

以上、令和3年度市政執行方針と予算編成について申し上げました。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えず、夕張市を取り巻く経済状況が厳

しさを増す中、昨年末から、シチズン時計マニュファクチャリング株式会社夕張工場従業員の希望退職募集、マルハニチロ株式会社夕張工場の本年3月末での工場閉鎖、夕張リゾート株式会社の倒産といった出来事が相次いで起こりました。

この度の一連の出来事は、全国唯一の財政再生団体として「財政の再建」と「地域の再生」のための取組を進めている本市にとって、市民の生活はもとより夕張再生の道のりをも搖るがしかねない事態であると受け止めています。

こうした事態を踏まえ、早急に市役所内に対策会議を設置し、雇用や経済など地域への影響を最小限に止めるための対応について実施してきているところであり、引き続き、関係機関と連携しながら進めて参ります。

私が市長に就任以来この2年間、石炭博物館模擬坑道の火災から始まり様々な出来事がありました。

その間、私自ら先頭に立ち、事態の打開に向全力で取り組んできたところであります、今後も同じ気持ちで邁進してまいります。

市議会及び市民のみなさまにより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和3年度の市政執行方針といたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） それでは、読み上げますので、どうぞよろしくお願いします。

1ページをお開きください。

はじめに、令和3年第1回定例市議会の開会にあたり、夕張市教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

昨年から世界中に広がった新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国から示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」による学校の行動基準や「新北海道スタイル」に従って、感染防止対策を徹底しながら、日常生活や学校教育及び社会教育活動並びに子ども子育て支援施策を推進して参りました。

依然として、その収束が見えない中ではあります
が、地域の宝であり大切な財産である未来を担う子
どもたちの育成は、厳しい環境におかれている本市
の将来に向けて「地域の自立化」と「持続可能なま
ちづくり」につながっていくものであり、そのため
の「教育への投資」は極めて重要であると考えます。

令和3年度は、課題である「確かな学力の向上と
豊かな心の育成」を重点に従来の取組を継続、発展
しながら、新たに「小中高一貫ふるさとキャリア教育」
に取り組むとともに、社会教育事業を充実させ、
拠点複合施設「りすた」の賑わいの創出を積極的に
推進して参ります。

2、教育行政の基本目標。

今後、ますます変化していくと思われる社会に対
応していく子どもたちを育成していくためには、一
人ひとりに確かな学力を身に付けさせることがます
重要です。

本市の小中学生の学力は、これまでの全国調査や
各種テスト等から、全国・全道平均に至っていない
という結果が明らかになっています。従って、基礎
学力の定着と向上は急務であり、一步前に進んだ取
り組みが不可欠です。

令和3年度における教育推進の基本目標は、こう
した現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症防止
対策を行いながら、自ら主体的に学習に取り組む姿
勢の育成と家庭や地域との連携を基本に「確かな学
力を身につける教育の推進」を重点的に図っていく
ほか、「豊かな人間性を身につける教育の推進」「健
やかな身体を育む教育の推進」「人と人、地域と地
域をつなぐ社会教育の推進」の4つを掲げ、着実に
進めていく所存であります。

(1) 確かな学力を身につける教育の推進。

先にも述べたとおり、ゆうばり小学校、夕張中学校
の学力の実態は全国・全道平均を下回っているこ
とが明らかになっていることを踏まえ、基礎的な知
識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成を
基本としつつ、まず「自ら課題を見つけ、自ら学び、
自ら考え、判断して行動する力」の育成に努めてい

かなければならぬと考えています。

様々な問題に果敢に取り組み、積極的な学びで解
決する力を身に付けることができる教育のあり方を
追求して参ります。

(2) 豊かな人間性を身につける教育の推進。

本市の「子どもたちは、純粋で素直である」との
評価があります。このことを大切にしながら「明る
く、元気で礼儀正しく、心豊かでやさしい態度」と
「社会に適応する協調性」を併せ持った「ゆうばり
っこ」の育成に取り組んで参ります。

(3) 健やかな身体を育む教育の推進。

豊かな人間性に加えて重要なのは「健康でたくま
しい身体」を持った子どもたちの育成であります。

地域に密着したスポーツの推進とそのためのスポ
ーツ施設の整備・充実に可能な限り取り組むとともに
施設利用の促進に努めて参ります。

(4) 人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進。

郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する
市民の育成が「再生夕張」には不可欠です。このた
め、生涯学習活動の強化や芸術鑑賞の機会提供など
に取り組んでいく必要があります。

昨年オープンした拠点複合施設「りすた」をこの
ような活動の拠点として位置付け、社会教育の強化
に取り組んで参ります。

3、基本目標達成のための取組。

(1) 確かな学力を身につける教育の推進。

○「ゆうばりっこ、学び育成プラン」の継続と充実。

令和3年度は、中学校において新学習指導要領が
完全実施となります。これに従い、小中がともに新
たな教育課程のもと、昨年度策定した「ゆうばり
っこ、学び育成プラン」を継続し、充実発展を目指し
ながら確かな学力を身に付ける教育を進めます。

「自ら進んで行動する力の育成」と「家庭・地域
との連携」を基本に、引き続き「学ぶ意欲の向上」
「小中協働の強化」「教師の授業力向上」の三点を
包括的に取り組み、夕張の小中学生の基礎学力の定
着と向上を力強く推進して参ります。

○学ぶ意欲の向上に向けて。

基礎学力底上げのために、少人数習熟度別授業など個に応じた指導の徹底をはじめとして、新学習指導要領の実施に伴うICTを活用した教育活動の推進、既習問題の解き直し（調査問題やチャレンジテストなど）、家庭学習の充実に取り組んで参ります。特にGIGAスクール構想の推進により、児童生徒一人に1台のタブレット端末が整備されます。授業における有効活用や家庭学習に活用する方策の検討、更にはデジタル教科書の活用検証事業に参加するなど、ICTの活用促進を図り、子どもたちの思考力や判断力、表現力や情報活用能力の育成に努めて参ります。

○小中協働の強化に向けて。

「小中連携学力向上プロジェクト委員会（通称：ユープロ）」の活動の促進並びに充実を通して、乗入れ授業の実施、合同研修の実践等を充実させ、小・中協働を強化して、9年間を通した系統的、効果的な指導の在り方を追求して参ります。

○教師の授業力の向上に向けて。

「主体的・対話的で深い学び」への授業構築として、子どもたちの多様な考えを引き出す授業や「話し合う・議論する」「発表する」「〈見方・考え方〉を働きかせる」などの指導方法を取り入れた授業実践に取り組むほか、教職員によるICT機器等の利活用のためのスキルアップに努めます。

また、外部講師の招聘やオンライン研修等への積極参加を促すとともに、夕張高等学校の実践や空知教育局指導主事訪問の要請などを通じた北海道との連携強化に取り組み、教師の授業力の向上に努めて参ります。

（2）豊かな人間性と健やかな身体を育む教育の推進。

次に、豊かな心及び健やかな身体の育成であります。子どもたちの健やかな成長のためには、他者への思いやりの気持ちや豊かな感性、社会的協調性、自己肯定感などを育むとともに、健康の保持増進と体力の向上が重要です。

このため、いじめや不登校を未然に防ぐとともに、

規範意識を高める道徳教育の充実、「Q-Uテスト」を実施して子どもたちの実態把握をきめ細かく行うことや「ピア・サポート」を取り入れた道徳の授業や学級活動等の実践に取り組みます。

また、一昨年度の全国体力・運動能力テストでは、本市の児童生徒は複数の種目で全国・全道平均を上回る結果を得ており、これまでの取組の一定の成果が表れています。今後も、体力・運動能力向上のため、体育の授業改善や学校全体で取り組む体力向上策の展開、食育等を推進して参ります。

（3）小中高校魅力化の推進と特別支援教育の充実。

市長部局と連携を図りながら、夕張高校の進学実績の向上や部活動の活性化を図り、夕張高校の魅力化を推進し、夕張高校への進学率を高めようと取り組んできました。しかし、市外を志望する傾向が毎年一定程度見られ、加えて急速な少子化により、未だ安定しているとはいえません。

一方、健全な子どもたちの育成は、地域の活性化には不可欠なものです。このため、教育の魅力化は高校にとどまるものではありません。義務教育段階から高校へつなぐ一連の支援を継続していくことが重要です。

本市では、3年前から企業版ふるさと納税による支援を受け、小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話を継続し、ALTの活用も含め、身近な地域で英会話に挑戦できる機会の拡充などに努め、国際理解教育の充実を図っております。グローバル人材の育成と特色ある英語教育の実践は、夕張の子どもたちに自信と誇りの育成に直結するものです。

小中高一貫教育に関わり、令和3年度はマンツーマンオンライン英会話指導に加え、「ふるさとキャリア教育」をスタートさせます。これは、夕張の特性や良さを見直すとともに、まちづくりや地域の将来像を考えたり、情報活用能力や課題解決能力を培ったりすることなどを目的に、地域の人材や教育資源を生かした系統的な学習に取り組む計画です。

また、近年、小中学校では特別支援学級の在籍者や通級指導を受ける児童生徒が増加しています。

特別支援教育は、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援が必要なことや、地域において長期的な視点から切れ目がない支援が行わなければならぬことを踏まえ、対象となる幼児児童生徒等に対して、「ゆうぱりっこ未来ファイル」の作成と活用を通して夕張市特別支援教育連携協議会など関係機関との連携を図り、充実した支援を行って参ります。

(4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化と働き方改革。

新しい学校づくりや学校を支える体制づくりのためには、地域学校協働本部事業との連携や地域の教育力の活性化が不可欠です。

事業開始より3年が経過した「夕張市学校運営協議会」は「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンデイ」など特色ある取組を行い、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。

今後も「地域とともににある学校」づくりに向けて、夕張ならではの支援体制の推進が必要との教育行政点検評価委員会から指摘のある課題も踏まえ、家庭や地域、行政と連携した取組について検討して参ります。

教職員の時間外勤務を削減し、教材研究や子どもたちと向き合う時間を確保するなど教師本来の職務に専念できる環境の構築は待ったなしの状況です。そのため、本年1月に「校務支援システム」を導入し、教職員の勤務時間の管理や成績処理などの公務を一元化するなど、本市における働き方改革を推進しております。令和3年度も、この取組を前進させ、教職員の職務環境の向上を図ります。

(5) 社会教育、生涯学習の振興。

子どもから大人まですべての市民が学べる生涯学習の実践と潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。昨年オープンした拠点複合施設「りすた」を、このような活動の拠点として、「賑わいの創出」を目指します。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策を行なながら、新たに「未来を創る市民学習講座事業」

などの社会教育事業の企画運営など、市民の学びの場として積極的に提供して参ります。また、市民サークル等と連携した「郷土愛教育事業」の実施、乳幼児と保護者、さらには小学生までの園児児童が気軽に集える「ゆうぱりっこひろば」や「りすた図書館」の利用増に向けた活用促進など、子どもから大人まで幅広く利用していただける環境づくりの方策について追及して参ります。

また、今年度は「第6次社会教育計画」の最終年度に当たるため、次の第7次計画（令和4年度～令和8年度）策定のため、市民の声や学習ニーズの傾向を把握するアンケート調査を実施いたします。

さらに、健康増進や生きがいを実感するため、運動やスポーツに親しむ機会の充実を求める声に応えていくためにも、総合型地域スポーツクラブのサポートを行っていくとともに、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行に努めて参ります。

4、子ども・子育て支援施策の継続性確保。

これまで教育委員会内に相談窓口を設置し、子育て世帯からの様々な相談に応じるとともに、必要な情報の提供や関係機関につなぐ役割を果たすなどの支援業務を行って参りましたが、新年度より当該業務が生活福祉課に移管となる予定であることから「子ども・子育て支援施策」に係る事務事業の引継ぎをしっかりと行い、切れ目なく業務の継続化を図って参ります。

5、石炭博物館模擬坑道について。

石炭博物館模擬坑道の復旧及び施設再開に係る、現在の作業状況及び今後の対応について申し上げます。

一昨年4月に発生した坑道火災以降、この間様々な取り組みを実施して参りました。

坑道内の排水作業、有識者による現地視察及び意見交換による坑道復旧プランの検討がその主な内容ですが、観覧坑道であるが故にこれまで以上の安全対策を講じるため、坑道内炭層の状況を詳細に把握するためのボーリング調査の実施とそれに伴う焼損

物の撤去など、施設再開に向けて一歩ずつではありますが着実に前進しております。

令和3年度は、ボーリング調査等の結果を踏まえ、坑道内の復旧をどのように図っていくかなど、課題解決と早期再開にむけて有識者、学識者による助言を得ながら着実に作業を進めて参ります。

市民のみなさまには、深いご理解を頂戴いたしましたく、この場をお借りいたしましてお願い申し上げます。

6、むすびに。

以上、継続した課題の克服や新たに行う施策を重点的に取り組んでいく基本的な考え方について、令和3年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。

コロナ禍は、私たちの生活様式を変え、教育環境にも大きな影響を与えています。新型コロナウイルス感染症による、日々の暮らしへの影響はまだしばらく続くものと推察いたします。

また、小・中学校校舎やスポーツを主とする関連施設の整備に関しては老朽化による不具合等が著しくなってきており、これらの課題は、予算編成時ににおいて解決が図られるようなものではございません。財政再生計画にしっかりと反映し、計画的に改善が図られるように、引き続き国や北海道と協議を重ねていかなければならぬ事案であると考えます。

そのような中、27年にわたり本市の幼児教育を担っていた市立ユーパロ幼稚園が、この3月をもって閉園いたします。四半世紀以上にわたり、“未来からの宝物”である夕張の子どもたちを優しく、時には厳しく育み、元気で心豊かに育った園児たちを小学校に送り出してくれました。この4月からは「ゆうばり丘の上こども園」にその役目が引き継がれます。

厳しい環境下にある本市ではありますが、夕張市における教育を一步でも、二歩でも着実に発展させていくことを私の使命としながら、教育行政の舵取りをしっかりと担って参ります。

市民のみなさま、そして市議会のみなさまには、

引き続きご理解とご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げ、私の教育行政の執行方針といたします。

●議長 小林尚文君 本会議が、昼食休憩に多少入ることも予想されますが、この場合、会議を続行しますのでご了承願います。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第1号ないし議案第7号、議案第9号及び議案第12号の9議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和3年度夕張市一般会計予算につきましては、先般3月2日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づき編成いたしました。

まず、予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を99億7,013万4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、令和3年4月1日現在における人員と配置を見込み所要額を計上しております。

58ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、定年退職者に係る職員手当等の増などにより増額となるものであります。

65ページ、2項地域振興費につきましては、66ページ南清水沢地区の市道改良工事費などの減により減額となるものであります。

70ページ、5項選挙費につきましては、令和3年度に執行される衆議院議員選挙の経費の計上により増額となるものであります。

72ページ、6項統計調査費につきましては、国勢調査が終了したことにより減額となるものであります。

74ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費につきましては、新たに設置する子ども家庭総合支援拠点の運営経費の計

上などにより増額となるものであります。

81ページ、2項児童福祉費につきましては、83ページ、昨年12月に竣工した認定こども園に係る工事費の減により減額となるものであります。

86ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費につきましては、87ページ、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に必要な経費。

90ページ、市立診療所及び介護医療院の建設工事費の計上などにより増額となるものであります。

91ページ、2項清掃費につきましては、PCB廃棄物処理に係る委託料の増などにより増額となるものであります。

94ページをご覧ください。

5款農林業費、1項農業費につきましては、96ページ、夕張メロン生産基盤支援のための経費の増などにより増額となるものであります。

97ページ、2項林業費につきましては、林業専用道整備に係る経費の減などにより減額となるものであります。

101ページをご覧ください。

7款土木費、2項道路橋りょう費につきましては、法に基づく橋梁点検に係る経費の増などにより増額となるものであります。

104ページ、3項都市計画費につきましては、公園施設長寿命化に係る補修工事の完了により減額となるものであります。

105ページ、4項住宅費につきましては、宮前泉団地の建設が完了したことなどにより減額となるものであります。

109ページをご覧ください。

8款消防費、1項消防費につきましては、高規格救急車の更新完了などにより減額となるものであります。

113ページをご覧ください。

9款教育費、1項教育総務費につきましては、116ページ、認定こども園の開園に伴い閉園となる幼稚園経費の減などにより減額となるものであります。

120ページ、3項中学校費につきましては、バックネット設置工事の完了などにより減額となるものであります。

123ページ、4項社会教育費につきましては、124ページ、石炭博物館模擬坑道の排水事業の終了などにより減額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

1款市税につきましては、前年度の収入見込み及び新型コロナウイルスの影響などを勘案し、総体として減額となるものであります。

27ページをご覧ください。

9款地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を新たに計上するものであり、市税の減収分を補填するものでございます。

28ページをご覧ください。

10款地方交付税につきましては、令和3年度地方財政計画などを参考に算定した結果、減額となるものであります。

35ページをご覧ください。

14款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、36ページ、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る負担金、38ページ、市立診療所建設事業に伴う都市構造再編集中支援事業費補助金などにより増額となるものであります。

40ページをご覧ください。

15款道支出金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、合板・製材生産性強化対策事業補助金の減などにより減額となるものであります。

46ページをご覧ください。

17款寄附金につきましては、まち・ひと・しごと創生寄附金の計上により増額となるものであります。

47ページをご覧ください。

18款繰入金につきましては、歳出の関連において計上するものでありますが、減債基金からの繰入金

の計上などにより増額となるものであります。

55ページをご覧ください。

21款市債につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものであります、認定こども園整備に係る借り入れが完了したことなどにより減額となるものであります。

1ページに戻りまして、第2条債務負担行為につきましては、7ページ、第2表に記載の事項について期間及び限度額を定め債務を負担しようとするものであります。

第3条地方債につきましては、8ページ、第3表のとおり、起債の目的に応じてそれぞれ借り入れしようとするものであります。

第4条一時借入金及び第5条歳出予算の流用につきましては記載のとおり定めようとするものであります。

このほか、133ページ以降の附属資料につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関連する説明資料となっております。

以上で、令和3年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第2号令和3年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

144ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を13億1,371万1,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

164ページをご覧ください。

2款保険給付費につきましては、被保険者数の減少などにより減額となるものであります。

166ページをご覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、財政運営主体である北海道から通知された納付金額を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

149ページ、1款国民健康保険料、150ページ、2

款道支出金につきましては、共に被保険者数の減少により減額となるものであります。

152ページをご覧ください。

4款繰入金につきましては、153ページ、国民健康保険準備基金繰入金の増により増額となるものであります。

以上で、令和3年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第3号令和3年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

181ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出からご説明申し上げます。

188ページをご覧ください。

1款総務費につきましては、市場管理基金に積み立てる経費を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

186ページをご覧ください。

1款使用料及び手数料につきましては、土地使用料などを計上するものであります。

以上で、令和3年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第4号令和3年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

189ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を2億3,861万7,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

199ページをご覧ください。

1款公共下水道費につきましては、地方公営企業法の適用に向けた経費の増などにより増額となるものであります。

201ページをご覧ください。

2款公債費につきましては、地方債に係る元利償

還額の減により減額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

197 ページをご覧ください。

3 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金の増により増額となるものであります。

189 ページに戻りまして、第2条地方債につきましては、192 ページ、第2表の記載のとおり借入れしようとするものであります。

以上で、令和3年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第5号令和3年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

210 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を18億1,236万7,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

235 ページをご覧ください。

2 款保険給付費につきましては、前年度の介護サービス利用実績等を勘案し増額となるものであります。

242 ページをご覧ください。

3 款地域支援事業費につきましては、244 ページ、総合相談事業費の減などにより減額となるものであります。

248 ページをご覧ください。

5 款公債費につきましては、第6期介護保険事業計画期間における北海道介護保険財政安定化基金からの借入れに係る償還金を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

216 ページをご覧ください。

1 款介護保険料につきましては、第8期介護保険事業計画を見据えた保険料の収入見込額を計上するものであります。

222 ページをご覧ください。

5 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき

一般会計からの繰入金を計上するものであります。

210 ページに戻りまして、第2条歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

以上で、令和3年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第6号令和3年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

259 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を2億1,430万1,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算別事項明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

269 ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、配置職員の異動による人件費の減などにより減額となるものであります。

272 ページをご覧ください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

264 ページをご覧ください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合の推計を基に計上するものであります。

265 ページをご覧ください。

2 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金の減により減額となるものであります。

以上で、令和3年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第7号令和3年度夕張市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第2条は令和3年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3条は当年度の収益的収入及び支出の予定額を

計上するものであります。

収入につきましては、水道事業収益4億1,935万6,000円、支出につきましては水道事業費5億3,210万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

資本的収入4,657万9,000円、資本的支出1億2,901万9,000円を計上しております。

なお、収支差引きにおいて不足する額8,244万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

第5条は企業債について、起債の目的、限度額を定めようとするものであります。

第6条は一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第7条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

3ページをご覧ください。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第9条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第10条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について収益的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

水道事業会計予算説明書の6ページをご覧ください。

1款水道事業費、1項営業費用につきましては、人件費のほか庁用費、水道施設の維持管理費、減価償却費及び資産減耗費予定額を計上するものであります。

8ページ、2項営業外費用につきましては、支払利息、消費税及び地方消費税などの予定額を計上するものであります。

3項予備費につきましては、前年度と同額を計上

するものであります。

次に、収益的収入についてであります、5ページをご覧ください。

1款水道事業収益、1項営業収益につきましては、給水収益などの見込額を計上するものであります。

2項営業外収益につきましては、受取利息などの見込額を計上するものであります。

3項特別利益につきましては、その他特別利益見込額を計上するものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明いたします。

10ページをご覧ください。

1款資本的支出、1項建設改良費につきましては、配水施設整備事業費、メーター更新事業費などの予定額を計上するものであります。

2項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

次に、資本的収入についてですが、9ページをご覧ください。

1款資本的収入、1項企業債につきましては、配水施設整備事業に係る記載予定額を計上するものであります。

2項他会計補助金につきましては、交付税算入額を基に、一般会計からの補助額を計上するものであります。

3項国庫補助金につきましては、配水施設整備事業に係る国庫補助金予定額を計上するものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、11ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関連する予算説明書でありますので、内容については割愛させていただきます。

以上で、令和3年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第9号非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

現行の本市消防団員の報酬額につきましては、平

成19年の財政再建団体移行時に25%カットした額のままとなっており、道内市町村で最低の報酬額という実態にありますが、総務省消防庁から令和元年には消防団の活動実態に見合った適切な年額報酬とするため地方交付税単価を踏まえて引き上げるよう通知があり、さらに令和2年には年額報酬が2万円未満の自治体についてはこのことについて積極的に取り組むよう重ねて通知があったところであります。

このため、団員報酬の改定に向け検討を進めてきたところでありますが、本市が財政再生計画に基づく行財政運営を行っている状況を勘案し、このたびの改定に当たりましては、地方交付税単価から25%をカットした額を新たな報酬額とするため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号夕張市介護保険条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年度から令和5年度までにおける、第8期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づく介護保険事業の費用に充てるため、第1号被保険者の保険料を改めるほか、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正による新型コロナウイルスの定義を同法に準じて改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第1号ないし議案第7号、議案第9号及び議案第12号の9議案について、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 以上をもって、日程第4を終わります。

なお、申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日から明日午前9時までといったしておりますので、ご承知おき願います。

●議長 小林尚文君 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚文

夕張市議会 議員 本田 靖人

夕張市議会 議員 千葉 勝